

平成30年度 盛岡となん支援学校 教職員 働き方改革アクションプラン

～「ホウ・レン・ソウ」で学校を変えよう～



盛岡となん支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・児童生徒の登校から下校まで片時も目が離せず、休憩時間やトイレの時間を確保できずに体調を崩す教職員がいる。
- ・重度重複障害の児童生徒が増え、医療的ケアや摂食指導等の専門的な理解・対応が求められている。
- ・授業時間中全教職員が教室に行き、職員室が空になる中、さらに学部主事、各校務分掌部長など一部の教職員に業務が集中している。
- ・障がいの重い子、中学部・高等部の身体の大い生徒のトイレ介助など体力的な負担も大きく、総体的に人手不足である。
- ・新校舎移転後1年を経過しておらず、新たな環境や設備等に不慣れで、会議や打ち合わせ等に時間を費やしている。

2 目指す姿

- ・教職員が、休憩時間やトイレの時間を十分に確保できて、有給休暇も取りやすい環境である。
- ・肢体不自由教育を行う上で必要な医療的ケアや摂食指導、移乗等専門的な研修を受け、専門スタッフとの役割分担をし、十分に連携が確保されている。
- ・管理職と教職員が日頃から信頼関係を築き、教職員一人一人が自己肯定感を感じながら業務に取り組んでいる。
- ・新たな地域や校舎環境について情報共有し、見通しをもった具体的な提案や課題解決ができる、教職員が主体的に取り組むための打ち合わせとなる会議をする。
- ・共助の心を持ち、心と身体の健康状態を保ちながら業務を推進する。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ・ノー残業ディの取組について教職員全員で推進します。
- ・管理職が、学校の課題を明確にし、各種会議のテーマの一本化や行事の精選について積極的に提案します。
- ・教育情報ネットワークを活用し会議の時間を短縮します。
- ・保健部、医療的ケアの看護師や療育センターと連携し、児童生徒の体調等を細かく把握し、情報共有します。
- ・登校時の車椅子準備等の作業を全教職員で分担します。

(2) 教職員の健康確保等

- ・毎週金曜日をノー残業ディとして確実に実施します。
- ・管理職が、教職員の有給休暇の取得について積極的に声掛けします。
- ・休憩時間やトイレの時間を確保できる体制づくりをします。
- ・児童生徒の移乗等の介助をする際の公務災害等が発生しないよう実技研修を行います。
- ・新校舎・寄宿舍の安全管理を十分に行います。
- ・学校行事の保護者との連携やパパの会、ボランティアの協力等支え合える人間関係、信頼関係をつくります。
- ・管理職による何でも相談日を設定します。

4 目標

- ・週1回のノー残業ディの実施→全職員で実施
- ・1人で悩みを抱え相談できない教職員→0人
- ・健康区分D3・D2に該当する教職員→1割増
- ・月に1回以上有給休暇を取得する教職員→100%
- ・勤務時間外勤務の実績時間→1割減
- ・新校舎・寄宿舍・水治プール・体育館の施設整備や利用方法の理解→全教職員

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ

「2021年度以降
できるだけ速やかに」
長時間勤務
ゼロ